

施設整備運営方針（認知症対応型共同生活介護）

法人名：_____

※各項目 A4 サイズ片面 1 枚以内で記載してください。（フォント指定：Meiryō UI、文字サイズ 10.5）

1 全体コンセプト

- 応募の動機、応募者の強み、利用者像、利用者のニーズ把握、本事業の目標等を明確にして全体コンセプトを記載してください。

2 事業の目的及び運営の方針

- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（以下「基準」という。）第 89 条及び指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について（以下「解釈通知」という。）第 3 の五の 1 を踏まえ、記載してください。

3 従業者の職種、員数及び職務内容

■ 基準第 102 条第 2 号を踏まえ、記載してください。

- ・ 基準第 90 条において置くべきとされている員数を満たしていることを示すこと。
- ・ 職務の内容を明確に示すこと。

4 利用定員

■ 基準第 102 条第 3 号及び第 104 条を踏まえ、記載してください。

・利用定員に過不足はないか、また平面図等設計図書記載内容と整合しているか示すこと。

5 指定認知症対応型共同生活介護の内容及び利用料その他の費用の額

■基準第 102 条第 4 号及び解釈通知第 3 の一の 4 の (21) ③④を踏まえ、記載してください。

- ・「利用料」としては、法定代理受領サービスである指定認知症対応型共同生活介護に係る利用料（1 割負担、2 割負担又は 3 割負担）及び法定代理受領サービスでない指定認知症対応型共同生活介護の利用料を、「その他の費用の額」としては、第 96 条により徴収が認められている交通費の額及び必要に応じてその他のサービスに係る費用の額を規定するものであるかを示すこと。
- ・利用料その他の費用の額について、近隣同種・同規模施設と比較し、差が生じている場合は理由や影響について示すこと。

6 入居に当たっての留意事項

■基準第 102 条第 5 号を踏まえ、入居者側が留意すべき事項（入居生活上のルール、設備の利用上の留意事項等）を具体的に記載してください。

7 緊急時等における対応方法

■ 基準第 108 条において準用する第 80 条を踏まえ、記載してください。

■ 以下の項目について言及すること。

- ・協力医療機関は、事業の通常の実施地域内にあるか。
- ・緊急時において円滑な協力を得るため、当該協力医療機関との間であらかじめ必要な事項を取り決めているか。

8 非常災害対策

- 基準第 102 条第 6 号、基準第 108 条において準用する第 82 条の 2 第 1 項及び第 2 項並びに解釈通知第 3 の五の 4 の (8) 及び第 3 の四の 4 の (13) ③を踏まえ、記載してください。
- ・非常災害に関する具体的計画、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制の整備状況、職員への周知方法、避難・救出等訓練の実施状況について示すこと。

9 虐待の防止のための措置に関する事項

■ 基準基準第 102 条第 7 号及び第 108 条において準用する第 3 条の 38 の 2 を踏まえ、記載してください。

■ 以下の項目について言及すること。

- ・虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催
- ・虐待の防止のための指針の整備
- ・虐待の防止のための従業者に対する研修の実施
- ・虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者の選任

10 その他運営に関する重要事項

- 基準第 102 条第 8 号並びに第 97 条第 5 項から第 7 項までを踏まえ、緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続き等を記載してください。

1 1 【整備予定地が津波避難対策地域又は津波注意地域に含まれる場合】

利用者及び職員を避難させる方策等、津波への備え

- 整備予定地が津波避難対策地域又は津波注意地域に含まれない場合は、記載不要。
- 「堺市津波避難計画（平成 26 年 3 月）」を参照し、記載してください。
- 利用者及び職員の具体的な避難方法を記載してください。